

長野市市民便利帳（2025年版） 仕様書

発行時期	令和 7 年11月
発行部数	173,000部
配布期間	2 年間（令和 7 年11月 1 日～令和 9 年10月31日）
規格	A 4 版冊子 150ページ程度 4 色刷り、無線綴じを基本とする。
主な掲載内容	行政情報、地図、広告等
広告掲載	広告は、冊子の概ね30%以下とし、長野市広告掲載取扱要綱を遵守すること。 関係法令や各機関の規定等を協働事業者の責任において確認すること。協働発行事業者が広告募集を行い、広告収入は協働発行事業者に帰属する。 長野市が、広告主の市税未納調査を行うため、協働発行事業者は広告主に対して市税納付状況を確認することの同意書を広告主から受け取り、市に提出するものとする。こと。（同意書には必ず広告主の代表者印を押印してもらうこと。） 市は広告募集に際し、広告の募集活動の同行は原則行わない。
校正	3 回以上実施
著作権	長野市に帰属（広告を除く）するが、協議が必要な項目については、長野市及び協働発行事業者が協議の上、決定するものとする。
納入品	冊子173,000部 （指定部数を市役所本庁舎及び各支所へ納品。年 1 回の分納とする。） 冊子の電子データ（原則として P D F ファイル）及び電子書籍
配布方法	協働発行事業者が各戸へ配布し、長野市が、転入届提出時の希望者及びその他冊子希望者へ窓口配布を行う。
責任分担	行政情報は、長野市が責任を負い、問い合わせ等に対応する。 行政情報以外は、協働発行事業者が責任を負い、問い合わせ等に対応する。
作成費用	冊子の企画、編集、広告、印刷、納品等、冊子作成に当たる一連の費用は協働発行事業者負担とし、長野市は一切の費用を負担しない。
その他	長野市及び協働発行事業者の双方で十分に協議を行い、冊子の作成を進めることとし、仕様書に定めがない事項については、長野市及び協働発行事業者が協議の上、決定するものとする。